

平成 28 年(2016 年)3 月 8 日



# 埼玉県報

号外第 5 号  
平成 28 年(2016 年)  
3 月 8 日  
火曜日

## 目次

### 告示

- 埼玉県告示第 276 号の取消し（環境政策課）
- 新座都市計画事業（仮称）大和田二・三丁目地区土地区画整理事業に係る環境影響評価公聴会の中止（環境政策課）

# 告 示

## 埼玉県告示第三百三号

平成二十八年埼玉県告示第二百七十六号（新座都市計画事業（仮称）大和田二・三丁目地区土地区画整理事業に係る環境影響評価公聴会の中止について）は、取り消す。

平成二十八年三月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第三百四号

埼玉県環境影響評価条例施行規則（平成七年埼玉県規則第九十八号）第十六条第一項の規定により、平成二十八年埼玉県告示第百九十九号（新座都市計画事業（仮称）大和田二・三丁目地区土地区画整理事業に係る環境影響評価公聴会について）により公告した次の公聴会の開催を中止する。

平成二十八年三月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 件名

新座都市計画事業（仮称）大和田二・三丁目地区土地区画整理事業に係る環境影響評価公聴会

#### 二 日時及び場所

- ア 平成二十八年三月十二日（土）午前九時三十分から十時三十分まで  
所沢市柳瀬まちづくりセンター 学習室一
- イ 平成二十八年三月十二日（土）午後三時から四時まで  
新座市役所第二庁舎 会議室二
- ウ 平成二十八年三月十三日（日）午前九時十五分から十時十五分まで  
富士見市みずほ台コミュニティセンター 第三集会室
- エ 平成二十八年三月十三日（日）午前十一時から正午まで  
志木市立柳瀬川図書館 視聴覚室
- オ 平成二十八年三月十三日（日）午後一時から二時まで  
三芳町立中央公民館
- カ 平成二十八年三月十三日（日）午後三時から四時まで  
朝霞市役所本館五〇一会議室

#### 三 都市計画決定権者の名称 新座市

#### 四 中止の理由

公述の申出がなかったため